

調査結果は、日本の景気の動向を把握する重要な基礎資料として利用されています



2020(令和2)年7-9月期の日本の総支出(=総生産[GDP])のうち
家計最終消費支出は、2020(令和2)年4-6月期に比べて、**5.2%**の増加
(出典：内閣府 四半期別GDP2次速報(2020(令和2)年7-9月期) 実質、季節調整済)

政府の公式な景気判断「**個人消費は、持ち直している。**」

(出典：内閣府 月例経済報告(2020(令和2)年11月))

家計消費状況調査や家計調査などの各種調査結果を基に、政府は日本全体の個人消費の動向を把握し、景気判断などを行っています。

皆様の調査票一つ一つの結果が、日本の経済状況を把握するための大切なデータとなっています。

その1 例年と傾向が異なるパック旅行費(国内)への支出

家計消費状況調査では、調査品目(財(商品)、サービス)がいつ、どのような世帯で、どれくらい購入されているか、といったことを集計し、公表しています。

二人以上の世帯について、2020年1月から9月のパック旅行費(国内)の1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率をみると、2月から新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の影響で減少し始め、5月には-97.0%まで落ち込みました。その後、緊急事態宣言の解除と共に上昇し始め、「Go To トラベル」などの政策の影響もあり、9月には-47.0%まで減少幅が縮小し、少しずつ持ち直しの動きをみせています。(図1)

次に、世帯主の年齢階級別の1世帯当たり1か月間の支出金額をみると、2020年9月の支出金額はすべての年齢階級で前年同月より大幅に減少しており、70歳以上の世帯では前年同月の1/3程度の支出金額になっています。(図2)

図1 パック旅行費(国内)の1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率
(二人以上の世帯 2020年1月~9月)

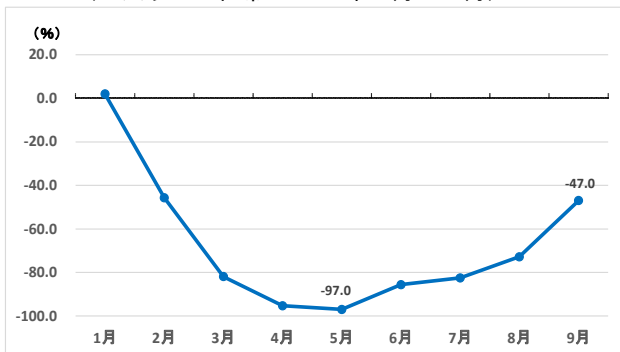
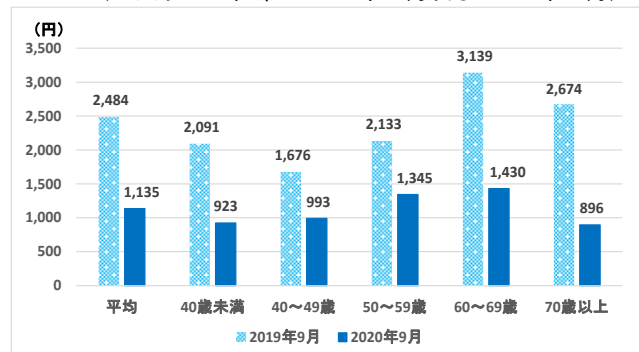


図2 世帯主の年齢階級別パック旅行費(国内)1世帯当たり1か月間の支出金額
(二人以上の世帯 2019年9月及び2020年9月)



家計消費状況調査について、総務省統計局のホームページでも紹介しています。

<https://www.stat.go.jp/data/joukyou/index.html>

家計消費状況調査

検索



その2 2020年7～9月期のネットショッピング

皆様にご回答いただいた「インターネットを利用して購入した商品・サービスの支出額」からは、ネットショッピングでどのような財（商品）・サービスをいくら購入しているかが分かります。

二人以上の世帯について、2020年7～9月期のネットショッピングの支出額は、16,395円と、前年同期と比べて8.7%増加しています。

より細かく名目増減率をみると、旅行関係費やチケットが大幅減少となっている一方で、他の品目が幅広く増加しており、「食料」（62.9%）、「デジタルコンテンツ」（60.7%）など、新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛の影響が現れていることが分かります。（図3）

そこで、支出の内訳を2019年平均と比較すると、「食料」（19.0%）、「家電・家具」（12.1%）などの割合が上昇しており、ネットショッピング用途の変化がみられます。（図4）

図3 インターネットを利用した支出の対前年同期名目増減率
（二人以上の世帯 2020年7～9月期）

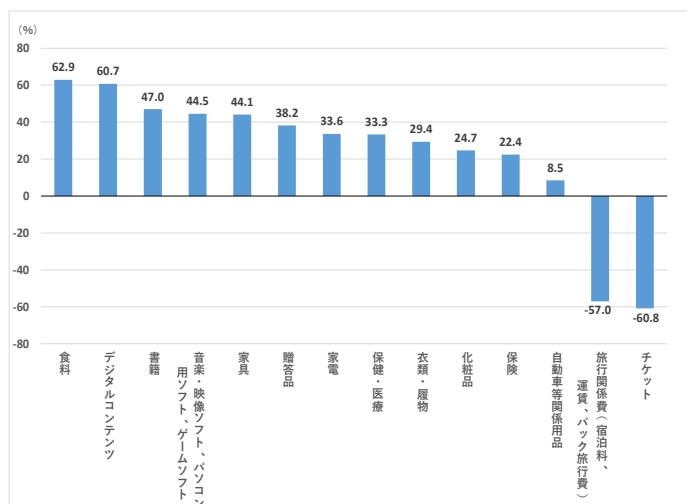
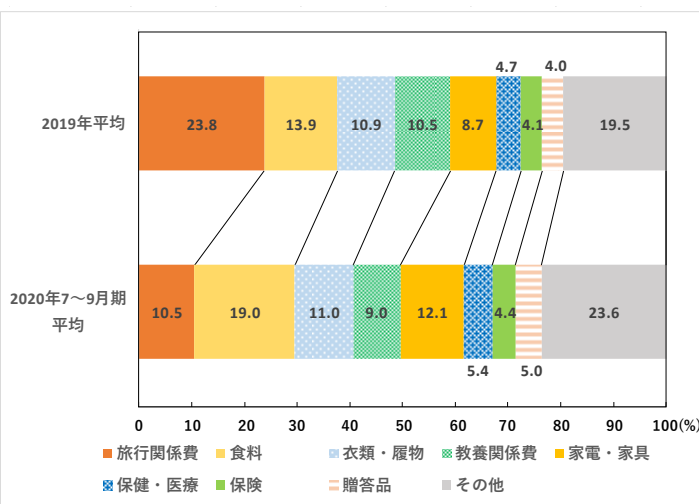


図4 ネットショッピングの支出額に占める主な項目の支出割合
（二人以上の世帯 2020年7～9月期及び2019年平均）



家計消費状況調査はインターネット回答を推進しています

家計消費状況調査は、スマートフォンやパソコンで簡単に回答ができます。ご回答いただく際にとっても便利です。是非ご利用ください。

メリット

- 1 提出期限内であれば、ご都合のよい時間に回答ができます。
- 2 入力が便利で簡単です。
 - ・一時回答保存機能
 - ・回答入力時の自動チェック機能
- 3 セキュリティは万全です。
 - ・インターネット回答における通信は、すべて暗号化（SSL/TLS方式）されていますので、回答データは厳重に守られます。



インターネットでの回答方法は、調査依頼時にお渡しした「オンライン調査操作ガイド」をご参照ください。ご不明な点がございましたら、下記にお問い合わせください。

オンライン調査専用
コールセンター

☎0120-95-4570（通話料無料）
（受付時間：平日9時～17時）

- ◆毎月（1日～末日）の購入状況を翌月5日までに、ご投函又はご送信いただきますようお願いします。
- ◆「訪問・郵送提出」を選択された場合、1か月目（調査開始月）及び6か月目は、訪問する調査員に調査票をお渡しいただきますようお願いします。